

### 第3回安曇野市環境審議会 会議概要

1	会議名	第3回安曇野市環境審議会
2	日時	令和2年1月27日(月)午後2時00分から午後3時40分まで
3	会場	本庁舎 大会議室西
4	出席者	環境審議会 浅川行雄 会長、植松晃岳 副会長、樋口嘉一 委員 藤澤昇 委員、望月静美 委員、横田耕太郎 委員、口村孝 委員 酒井文雄 委員、北野聡 委員、猪又悟 委員、岡江正 委員 江澤二郎 委員、降旗幸子 委員、飯沼千賀子 委員、堀井三郎 委員
5	市側出席者	安曇野市 市民生活部 宮澤部長、環境課 深澤課長、 環境課 環境保全担当 百瀬係長、環境政策係 藤森係長、土屋主査、斉藤主査
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	1名
8	会議概要作成年月日	令和2年1月31日

#### 協 議 事 項 等

##### 【進行表】

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 報告事項
  - (1) 令和元年度 環境基本計画 年次報告(中間)について【資料1-1, 2】
  - (2) 住宅用太陽光発電効果検証アンケートの結果について【資料2】
  - (3) 畜産悪臭問題に関する住民アンケートの結果について【資料3-1, 2】
  - (4) その他
4. 閉会

##### 【議事】

報告事項(1) 令和元年度 環境基本計画 年次報告(中間)について

<環境課から説明>

<質疑>

(会 長)「NW」などと、団体名称等を短縮表記している箇所があるので、分かりやすくなるよう工夫をお願いします。

(委 員) No. 5～7の取り組みに関連して、総務省から高齢者のごみ出し支援5割補助の発表があったが、市の現況や今後の対応をどう考えているか教えてほしい。

(部 長) 1月1日現在、市の高齢化率は30.9パーセント弱で、ゆるやかな上昇傾向にあり、生活支援は重要です。市の制度として、「軽度支援生活サービス」をシルバー人材センターへの委託により実施しており、ごみ出し、給油、除雪などを有償で支援しています。他にNPO法人、コープながの、社会福祉協議会の「しあわせ・あづみん」などで生活支援が実施されています。また、これらのサービスについてはガイドブックを作成し、情報提供しています。支えあいの時代、各区においても、区の仕組みの中でそうした支援ができないか検討が進められています。

(委 員) 主管は保健医療部になると思うが、総務省の仕組みをうまく活用し、人的支援につなげてほしい。

(部長) 福祉部、保健医療部、市民生活部が横の連携を密にして取り組んでいきます。

(委員) No. 6の取り組みについて、ごみの排出だけでなく、包装・梱包の開発などにより、ごみを作らない取り組みを設けてもらえればと思う。

(環境課) 計画の変更、策定時に配慮するよう担当課に伝えます。

(委員) No. 8の取り組みについて、省エネ診断の受診がなかった理由、今後の取り組みについて教えてほしい。

(環境課) 福祉、宿泊関係施設の所管課に勧奨しましたが、未受診の原因まで特定できていません。診断内容についての照会があったため、今後も丁寧に説明しながら進めていきます。

(会長) No. 13の取り組みについて、塩尻市の(株)F-Powerの木質バイオマス発電が2020年度から稼働するが、競合して薪の供給に支障がでることはないか。

(環境課) 薪の供給については、里山再生計画に基づき明科地域で活動を行っており、当面は問題ないと考えています。

(委員) No. 16の取り組みについて、希少種の関連で無人ヘリによる散布を中止したとあるが、有人ヘリであれば希少種への影響はないのか。また、散布した箇所での被害はないのか。

(環境課) 無人ヘリ、有人ヘリは、散布地域の違いによるものであり、仮に有人ヘリの地域で希少種が見つければ同様の対応になります。松枯れについては空中散布を1回やれば済むものではなく、数値目標になっている松枯損木の数量などで効果の検証を続けています。

(会長) No. 17の取り組みほか、今後は高齢化があらゆるところに影響を及ぼしていく。市で総合的に何らかの対策を早急に考えてほしい。

(委員) No. 18の取り組みについて、地域再生法の一部改正により、市町村が作成した「移住促進のための事業計画」に基づく場合、農地取得の下限面積の引き下げにより、移住者が空き家付き農地を所得しやすくなる。次年度への展望に、前述の計画の策定に関することを入れていただけるとありがたい。

(課長) 農政課と連携し、空き家解消に向けた取り組みを進めていきます。

(会長) No. 27の取り組みについて、現状、運転手のサービスやマナーに課題があるのか。

(環境課) 担当課によると、デマンド交通「あづみん」については運行会社が複数あるため、統一的な接遇や対応の共有を進めたいとのこと。

(委員) 「ながの電子申請サービス」とはどんなものか。市と県で情報共有できたりするのか。

(環境課) 県と市町村が利用できるシステムで、原則24時間利用可能、QRコードなどから入力フォームに直接リンクできるといった利点があり、利便性向上のため講座の申し込み等で活用しています。個人情報に関係もあり、県や他市町村との内容の共有は行っていません。

(副会長) No. 16の取り組みについて、希少種発見のため空中散布を中止したとあるが、希少種であっても普通の種であっても保護の観点から見れば同じなので、審議会としての意見を出すため、きちんとした検証データを提供してほしい。また、No. 21の取り組みについては達成状況の記載がなく、この場で審議する意味がない。いずれも税金を使って行う事業なので、根拠や方法を明確にした上での予算措置が必要なため、事業実施～効果の検証～審議～予算措置等、効果的なPDCAとなるようスケジュールを検討してもらいたい。

報告事項(2) 住宅用太陽光発電効果検証アンケートの結果について

<環境課から説明>

<質疑>

(委員)長野県は自然エネルギーが豊富な地域なので、2050年ゼロカーボンに向け、各家庭、地域でのエネルギー自給自足、地産地消を目指し、取り組みを進めてほしい。

(委員)既存住宅への太陽光利用システムの設置推進を主な目的として作成した「信州屋根ソーラーポテンシャルマップ」が全県公開されたので、ツールの利用や紹介をお願いしたい。

(委員)太陽光パネルの放置や廃棄時の環境負荷を心配している。廃棄費用などについて、十分な説明をお願いしたい。

(環境課)個人の資産のため、設置者の責任において処分していただくのが原則となります。事業用については廃棄費用の積み立てが制度化されていますが、個人用は対象外となっており、設置者に認識してもらう必要があります。

(委員)普及促進のためには、金銭面のメリットだけでなく、生活を楽にし、安全・安心な暮らしのベースとなるものという本来の意義や、しっかりとした業者による施工が必要ということ伝えていくことが必要。また、最新の高効率なシステムの運用には、以前の常識が通用しないこともあるため、管理者に十分な説明を行い、正しい運用をしてほしい。

報告事項(3)畜産悪臭問題に関する住民アンケートの結果について

<環境課から説明>

<質疑>

(委員)外資も含めて、新興の企業が進出してくると、廃棄の仕方が分からずに荒廃農地を買収して埋め立てるといった事例の発生が懸念される。モニタリングや見回りの実施など、対策を検討してほしい。

(会長)表6に、各区内の細かい地域が記載されているが、感知件数の多い場所は上長尾区ならどの辺りになるか。

(環境課)上長尾区であれば、半分より北側になります。

報告事項(4)その他

<環境課から今後の日程について説明介>

<質疑> なし

(午後3時40分 議事終了 閉会)

【今後の予定】

・3月17日(火)午後2時から 令和元年度 第4回環境審議会